

## 交通安全啓発資器材借用申請書

- ①交通安全啓発DVD  
A：一般ドライバー〔 〕〔 〕 B：幼 児〔 〕〔 〕  
C：自 転 車〔 〕〔 〕 D：二 輪 車〔 〕〔 〕  
E：高 齢 者〔 〕〔 〕
- ②酒酔い体験ゴーグル（ セット）  
No.① No.② No.③ No.④ No.⑤ No.⑥ No.⑦ No.⑧ No.⑨
- ③反射材効果体験テント
- ④高齢者疑似体験セット（ セット）  
No.① No.② No.③ No.④ No.⑤
- ⑤交通安全自転車講習会用資器材  
安全走行用コースマット、Sの字、8の字、縄ハシゴ、板乗り板、信号機  
自転車（ 台）、ジグザグ走行ピン、標識、遅乗り測定機、横断マット、（ ）
- ⑥シートベルト衝撃体験車
- ⑦クイックアーム(俊敏性測定器)
- ⑧クイックステップ(俊敏性測定器)
- ⑨クイックキャッチ(俊敏性測定器)
- ⑩自転車シミュレーター No.① No.② (車載)
- ⑪運転適性診断器

1 申 請 日 令和 年 月 日 ( )

2 借 用 者

団 体 ・ 企 業 名 \_\_\_\_\_ 代 表 ・ 担 当 者 名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_ 連 絡 先 \_\_\_\_\_

3 借 用 期 間

令和 年 月 日 ( ) から令和 年 月 日 ( ) まで

※借用期間は原則10日間とします。

4 実 施 ・ 使 用 場 所 \_\_\_\_\_

5 実 施 ・ 使 用 内 容 \_\_\_\_\_

6 備 考 \_\_\_\_\_

### 誓 約 書

上記借用については、事故・取扱いに十分留意します。

万一、交通安全啓発資器材等を紛失や損壊した場合は、その損害を弁償します。

又、交通安全啓発資器材等の使用により、身体・車両の損傷、その他の事故が発生しても、

熊本県交通安全協会には一切賠償請求は致しません。

令和 年 月 日

氏 名

印

受付担当者